

令和 5 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）

## アザチオプリンの副作用発現頻度に係る調査研究に協力しています

現在、令和 5 年度厚生労働行政推進調査の一環として、免疫抑制剤のアザチオプリンの副作用発現頻度に関する調査が行われています。当科ではこの調査に協力しています。

### 〔対象〕

2019 年 2 月から 2023 年 7 月までにイムラン錠又はアザニン錠が投与された患者さん（自己免疫性肝炎、潰瘍性大腸炎、クローン病、全身性血管炎、全身性エリテマトーデス、多発性筋炎、皮膚筋炎、全身性強皮症、混合性結合織病、難治性リウマチ疾患など）です。

### 〔提供する情報の項目〕

カルテに記載されている生年月日、性別、基礎疾患、治療、副作用等の情報を全国調査事務局に提供します。なお、氏名、住所、電話番号等の個人を特定しうる情報は提供しません。

### 〔情報を利用する者の範囲〕

患者さんの情報は、下記の調査事務局で調査結果をまとめるために利用されます。

福島県立医科大学 消化器内科学講座

高橋 敦史、鬼澤 道夫

〒960-1295 福島県福島市光が丘 1

TEL 024-547-1202 / FAX 024-547-2055

E-mail: [intmed2@fmu.ac.jp](mailto:intmed2@fmu.ac.jp)

### 〔情報の利用目的〕

現在、アザチオプリンは「医薬品副作用被害救済制度」の除外薬品となっており、使用により重篤な副作用が生じた場合でも制度に則った救済ができません。本調査により、ステロイド抵抗性のクローン病や潰瘍性大腸炎、種々の自己免疫性疾患においてアザチオプリンの副作用の発現率が低いことが確認できれば、今後アザチオプリンが医薬品副作用被害救済制度の対象となり、副作用に苦しむ患者の救済に資することが期待されます。

〔情報の提供を停止することができます〕

この調査への情報の提供を希望されない場合は、患者さんまたはその代理人の求めに応じて事務局への情報の提供を停止することができます。下記の当科情報管理責任者にご相談下さい。

この調査に関する情報管理責任者

病 院 名：独立行政法人 労働者健康安全機構山口労災病院

診 療 科：消化器内科

医師氏名：消化器内科部長 戒能 美雪

電話番号：0 8 3 6 - 8 3 - 2 8 8 1